

# 県立高等学校再編整備基本方針

平成28年4月

和歌山県教育委員会



## はじめに

本県ではこれまで、平成17年5月に策定した「県立高等学校再編整備計画」に基づき、高等学校の統合や再編、中高一貫教育校の設置、また、昼間部と夜間部を併設した定時制高等学校の拠点校づくりを進めるとともに、学校の施設・設備の充実にも努めてまいりました。その結果、同計画でめざした生徒の興味・関心や進路希望の多様化に対応した魅力的な高等学校づくり、一人一人の生徒の力を伸ばす教育の実現について、一定の成果を得たものと考えています。

しかし、同計画の策定から10年が経過した今、中学校卒業生徒数の更なる減少に伴い、高等学校の再編整備を進める必要があります。一方、地域活性化の視点から、学校の果たすべき役割は一層大きくなっており、また、多様なニーズに応えるための学校の更なる特色化・魅力化も求められています。

このようなことから、第2期きのくに教育審議会において、「和歌山県立高等学校の今後の在り方」について審議していただき、平成27年7月に報告書が提出されました。

県教育委員会では、この報告書の提言等に基づき、今後の県立高等学校再編整備基本方針案を作成し、本年3月に公表しました。同時に、県民意見募集（パブリックコメント）を実施して、広く県民の皆様からご意見をいただき、慎重に種々検討を重ね、このたび「県立高等学校再編整備基本方針」の策定に至りました。

この基本方針は、平成17年5月に策定した「県立高等学校再編整備計画」を基本としながらも、今後、進めるべき再編整備の方向性を示したものです。県教育委員会としましては、本基本方針に沿って、時代の変化に適切に対応しながら、高等学校の適正配置や魅力ある高等学校づくりに向け、より一層、努力を重ねてまいります。市町村教育委員会、学校関係者、県民の皆様におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成28年4月

和歌山県教育委員会

## 目 次

<b>1 県立高等学校再編整備基本方針の策定にあたって</b>	<b>1</b>
(1) 基本方針策定の趣旨	1
(2) 計画の実施	1
<b>2 県立高等学校再編整備の基本的な考え方</b>	<b>2</b>
(1) 全日制高等学校の適正規模	2
(2) 分校・分校舎などの小規模校について	3
(3) 定時制高等学校の適正配置	4
<b>3 多様なニーズに応えるための学校のグランドデザイン</b>	<b>6</b>
(1) 学校の特色化	6
(2) キャリア教育・職業教育の充実	6
(3) 特別な支援を必要とする生徒等への対応	7
(4) 普通科・普通科系専門学科の充実	8
(5) 職業系専門学科の充実	9
<b>参考資料</b>	<b>11</b>

# 1 県立高等学校再編整備基本方針の策定にあたって

## (1) 基本方針策定の趣旨

本県の中学校卒業生徒数は、平成元年度の約18,000人をピークに、減少を続けています。現行の「県立高等学校再編整備計画」を策定した平成17年度の中学校卒業生徒数は約11,000人で、平成27年度の中学校卒業生徒数は約9,500人でした。さらに、平成35年度の中学校卒業生徒数は約8,000人と、現在よりさらに1,500人程度減少する見込みです。

このような生徒の減少期の中にあっても、本県の高等学校教育の質を保証すべく教育環境の整備を進めるとともに、県全体のバランスを考慮しつつ、各地域の状況に応じた学校、学科等の規模や配置、特色化を図る必要があります。

こうした高等学校を取りまく状況や高等学校教育に対する県民の期待に適切に対応しながら、総合的な視野に立った今後の再編整備を進めるため、このたび、その基本的な考え方を示した「県立高等学校再編整備基本方針」を策定しました。

## (2) 計画の実施

この基本方針は、第2期きのくに教育審議会からの報告書「和歌山県立高等学校の今後の在り方について」（平成27年7月）に基づき、中長期的な視点に立って、県立高等学校のあるべき姿を展望し、学校規模や適正配置も勘案しながら、魅力ある学校づくりを進めようとするものです。

今後は、平成17年5月に策定した「県立高等学校再編整備計画」及び本方針に基づき再編整備を進め、具体的な実施計画については、地域や社会等の状況を勘案しながら、別に定めるものとします。

## 2 県立高等学校再編整備の基本的な考え方

### (1) 全日制高等学校の適正規模

#### ア 全日制高等学校の適正規模

全日制高等学校（本校）の適正規模については、現行の40人学級で、「1学年当たり4学級から8学級（160人から320人）」を基本とします。

- 県教育委員会では、平成17年5月に「県立高等学校再編整備計画」を策定し、全日制高等学校の望ましい学校規模（適正規模）を「1学年当たり4学級から8学級」を基本としました。
- 生徒数は今後も減少する傾向にありますが、学校行事、生徒会活動、部活動等の活性化、生徒同士や教職員とのふれあいによる人間形成等、学校の活力を維持するためには、ある程度の学校規模が必要であり、学校の適正規模については、従前と同様とします。

#### イ 統廃合にあたっての基本的な考え方

将来、適正規模の維持が困難となることが見込まれる高等学校にあっては、統廃合を進めます。

- 高等学校への入学生徒数の状況、周辺地域の中学校卒業生徒数の状況等から、将来、適正規模の維持が困難となることが見込まれる高等学校にあっては、当該校の教育の現状や地域の状況等も勘案しながら、統廃合を進めます。

#### ウ 適正規模の弾力的な運用

高等学校教育の機会確保、地域活性化等の観点から、学校によっては、当分の間、統廃合にあたっての基本的な考え方を弾力的に運用することも検討します。

- 全日制高等学校の適正規模は、前述のとおり「1学年当たり4学級から8学級」を基本としますが、地域によって、学校は生涯学習や地域住民の交流の場、防災の拠点として活用されていることも、考慮する必要があります。
- 地域における高等学校教育の機会を確保するとともに、地域を活性化させるため、学校によっては、当分の間、統廃合にあたっての基本的な考え方を弾力的に運用することも検討します。なおその際、地域と協働し、連携を一層深めるなど、地域の協力を求めます。

## (2) 分校・分校舎などの小規模校について

分校や分校舎などの小規模校にあっては、入学者数が少なく、活力ある教育活動を展開することが困難であると見込まれる場合は、統廃合を進めるとともに、小規模校が担ってきた役割を、他の学校で担えるよう努めます。なお、小規模校の存続にあたっては、魅力や特色のある学校づくりを支援します。

- 分校や分校舎などの小規模校にあっては、地元からの入学生をはじめ入学者数が少なく、活力ある教育活動を展開することが困難であると見込まれる場合は、当該校の教育の現状や地域の状況等を勘案しながら、統廃合を進めます。
- 現在、県内の分校・分校舎などの小規模校は、多様な生徒への教育や活力ある部活動、地域と密着した教育活動等、特色ある教育活動を展開しています。小規模校の統廃合にあたっては、こうした役割を、他の学校で担えるよう努めます。
- 小規模校であっても、活力ある教育活動が見込める場合は、当分の間、学校を存続させることも検討します。なお、存続にあたっては、小規模校のメリットを生かし、創意工夫を重ねながら魅力や特色を打ち出して、生徒、地域、保護者等のニーズに応えられる学校づくりを支援します。

### (3) 定時制高等学校の適正配置

#### ア 併設型定時制高等学校<sup>※1</sup>の規模

併設型定時制高等学校における各学科の規模の下限は、募集定員の20%<sup>※2</sup>とします。

- 定時制高等学校においても、教育効果を上げ、より充実した教育活動を推進するためには、ある一定数以上の生徒数が必要です。そのため、各学科の規模の下限を引き続き募集定員の20%とします。

#### イ 併設型定時制高等学校の統廃合にあたっての基本的な考え方

入学生徒数について、募集定員の20%未満の状態が2か年連続している場合は、統廃合を検討します。

- 当該定時制高等学校の入学生徒数について、募集定員の20%未満の状態が2か年連続している場合は、定時制高等学校の役割や通学距離を含めた地理的環境、地域の状況等も勘案しながら、統廃合を検討します。

#### ウ 定時制課程・通信制課程の拠点校の維持

定時制・通信制課程の拠点校（伊都中央高等学校、きのくに青雲高等学校、南紀高等学校）を維持していきます。また、拠点校は、近隣の定時制課程をサポートする中核的役割を果たす学校であるため、より学びやすい体制づくりを進めます。

※1 併設型定時制高等学校

全日制高等学校に併設された定時制高等学校。

※2 募集定員の20%

和歌山県高等学校教育協議会の報告書「定時制・通信制教育の今後の在り方について」（昭和54年9月）において、入学生徒数が募集定員の20%未満の状態が2か年連続している場合は、募集を停止すると示された。

- 本県の地理的環境を考えれば、定時制・通信制高等学校の適正な配置が重要であることから、現在、定時制課程と通信制課程を併設している拠点校（伊都中央高等学校、きのくに青雲高等学校、南紀高等学校）を維持していきます。
- 上記拠点校は、定通併修<sup>※3</sup>等により、近隣の全日制高等学校に併設の定時制課程をサポートする中核的役割を果たす学校であるため、より学びやすい体制づくりを進めます。

---

※3 定通併修

定時制課程に在学している生徒が自校あるいは他校の通信制課程で一部の科目の単位を修得した場合、あるいは、通信制課程に在学している生徒が自校の定時制もしくは他校の定時制あるいは通信制課程で単位を修得した場合、当該修得した単位数を卒業に必要な単位数に含めることができる制度。

### 3 多様なニーズに応えるための学校のグランドデザイン

#### (1) 学校の特色化

本県の地理的環境や産業等の特色、地域の期待やニーズを意識するとともに、学校の主体的な活動を通じて地域を活性化させるような取組を支援しながら、各学校の特色化を図り、また、その情報発信に努めます。

- 特色ある学校づくりを進めるには、学校のグランドデザインをどう描き、何のために、何を、どこで学ばせるかなどを検討することが重要です。本県の地理的環境や産業等の特色、地域の期待やニーズを意識するとともに、学校の主体的な活動を通じて地域を活性化させるような取組を支援しながら、各学校の特色化を図ります。
- 特色化の内容や地域の状況等によっては、教育環境の整備や全国から広く生徒を募集することなども検討しながら、学校の活性化とともに地域の活性化をめざします。
- また、中学生が各高等学校の特色を十分理解し、確かな目的をもって進学先を選択することができるよう、より一層、情報発信に努めます。

#### (2) キャリア教育<sup>※4</sup>・職業教育<sup>※5</sup>の充実

学校は、地域や企業等と連携し、外部人材や学校外の施設等を活用した教育を進めます。また、職業や企業についての学習機会を充実させるとともに、ミスマッチによる離職を防ぐための取組を一層推進し、地域産業の担い手の育成に努めます。さらに、ふるさとの自然や伝統・文化・芸術等を生かした教育を充実し、地域貢献の意識を育みます。

---

##### ※4 キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

##### ※5 職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技術、能力や態度を育てる教育。

- 学校は、地域や企業等とより積極的に連携し、外部人材や学校外の施設等を十分活用した教育をさらに進める必要があります。生徒に職業や和歌山県内の企業への興味・関心をもたせるべく、学習機会を充実させるほか、社会体験等の機会充実も図りながら、社会的・職業的な自立を一層支援します。
- 特に、就職を希望する生徒には、積極的な企業説明会や職場見学、就職先との十分な面談の実施、入念な意向の確認など、ミスマッチによる離職を防ぐための取組を一層推進し、地域産業の担い手の育成に努めます。
- また、進学等で和歌山県を離れる生徒にも、将来、ふるさとに戻り、その発展に貢献しようという素地を育てておくことが大切です。そのため、各学校では、それぞれの地域の自然や伝統・文化・芸術等を生かしたふるさと教育を地域との連携のもと充実し、地域貢献の意識を育むほか、学校の主体的な活動を通じて地域を活性化させるような取組を推進します。
- キャリア教育・職業教育の充実にあたっては、和歌山県地方産業教育審議会答申「地域活性化に貢献できる人材の育成方策について」（平成25年8月）<sup>※6</sup>で示されている推進方策も参考にしながら、働くことの意味や多様な可能性がある未来を示し、子どもたちが自らキャリアデザインを描けるような教育を根付かせていきます。

### (3) 特別な支援を必要とする生徒等への対応

何らかの特別な支援を必要とする生徒が、どの高等学校にも在籍している現状に鑑み、高等学校教育の更なる充実を図ります。

- 何らかの特別な支援を必要とする生徒は、どの高等学校にも在籍しています。こうした中、障害の有無による分け隔てがない共生社会の形成、そして、そのための

---

※6 和歌山県地方産業教育審議会答申「地域活性化に貢献できる人材の育成方策について」（平成25年8月）

和歌山県教育委員会ホームページ「<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500200/h25/kou/sangyotoushin/sangyotoushin.pdf>」に掲載。

インクルーシブ教育システム<sup>※7</sup>の構築を図るには、生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導や必要な支援を一層充実させる必要があります。今後、障害の有無や程度によらず、ともに学び、成長する中で、社会に適應できる力を育む教育を特色とする学級等を全日制課程に設置することも検討しながら、特別支援教育の更なる普及・充実を図っていきます。

#### (4) 普通科・普通科系専門学科の充実

地域の期待やニーズを意識するとともに、学校の主体的な活動を通じて地域を活性化させるような取組を支援しながら、各学校の更なる特色化・魅力化を進めます。

- 普通科については、募集定員の総数が最も多く、様々な進路希望、学習ニーズをもつ生徒が学んでいる状況を踏まえ、今後も教育内容や指導方法の工夫・改善を図ります。
- また、地域の期待やニーズを意識するとともに、学校の主体的な活動を通じて地域を活性化させるような取組を支援しながら、各学校の更なる特色化・魅力化を進めます。
- 普通科系専門学科にあつては、当該学科への入学状況や教育の現状等を勘案しながら、学科の改編も視野に入れ、生徒の学習ニーズに応じていきます。
- グローバル化が進む中、わが国の伝統文化や他文化への理解を進めるとともに、言語や文化が異なる人々と主体的に協働し、英語で意見を述べ交流する力を育む取組等をさらに推進します。

---

#### ※7 インクルーシブ教育システム

障害の有無による分け隔てない共生社会の実現に向け、障害者の個々の特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう合理的配慮<sup>\*</sup>及び必要な支援がなされることによって、障害者と障害のない人が共に学ぶ仕組み。

#### \* 合理的配慮

障害者の権利に関する条約で定義された新たな概念であり、障害者の人権と基本的自由及び実質的な機会の平等が、障害のない人々と同様に保障されるために行われる「必要かつ適当な変更及び調整」であり、障害者の個別・具体的なニーズに配慮すること。

## (5) 職業系専門学科の充実

様々な資格の取得や商品開発等の実践的学習を通して、教育の質的向上を図るとともに、地域と連携しながら、地域産業の担い手を育成します。

- 職業系専門学科にあっては、少子化に伴う規模の縮小はあっても、普通科と当該学科のバランスを勘案しながら、適正な配置に努めます。また、当該学科の充実にあたっては、和歌山県地方産業教育審議会答申「地域活性化に貢献できる人材の育成方策について」（平成25年8月）で示されている充実方策も参考にしながら進めます。
- 職業系列を有する総合学科を含め、職業系の専門学科では、様々な資格の取得や商品開発等の実践的学習を通して、教育の質的向上を図るとともに、地域と連携しながら、地域産業の担い手を育成します。また、国内外を問わず、広く活躍できる人材の育成を視野に入れ、基礎的な知識・技術の定着はもとより、即戦力となる秀でた知識・技術の習得をめざすとともに、大学等への進学志向の高まりも勘案し、高等教育機関等との連携も図りながら、各学校の更なる特色化・魅力化を進めます。

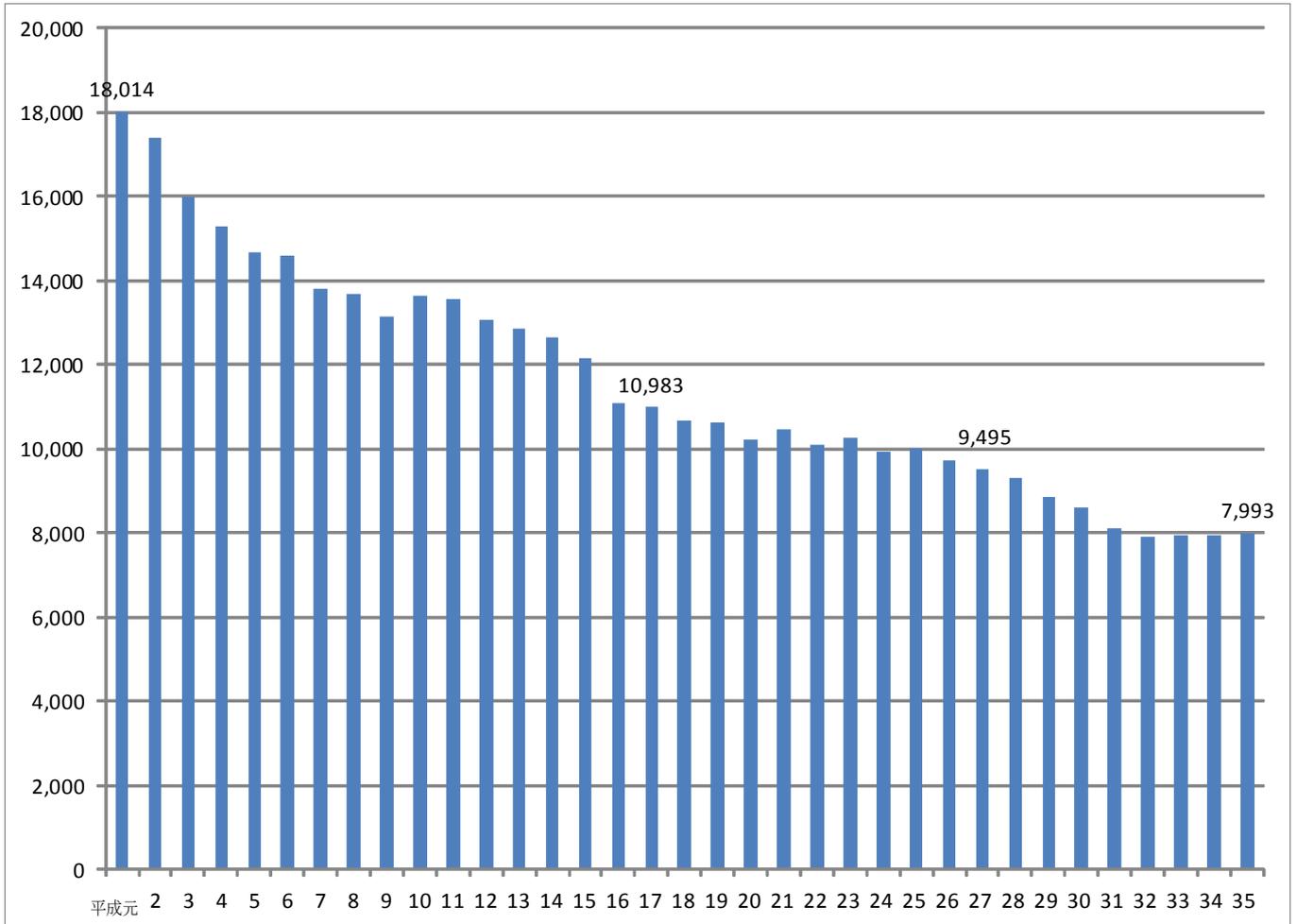


# 参 考 资 料



# 県内中学校卒業生徒数の推移

資料：学校基本調査（平成27年5月1日現在(国立・私立学校を含む。)) をもとに作成



# 県立高等学校募集定員の推移

中学校卒業生徒数ピーク時

再編整備計画策定時

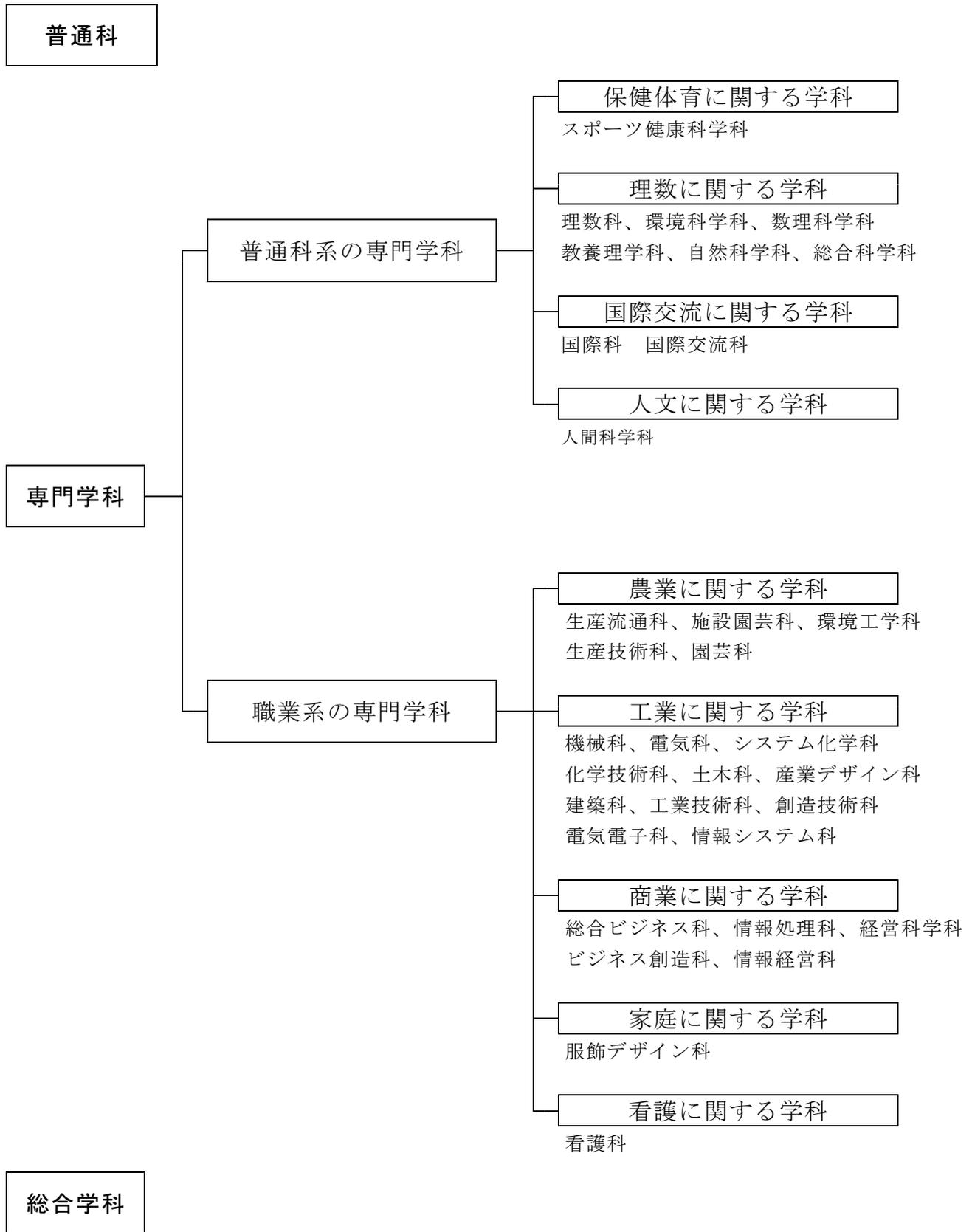
		平成元年度	平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
普通科	定員(人)	9,495	4,840	4,440	4,720	4,520	4,720	4,480	4,440	4,360	4,280
	割合(%)	68.6%	56.8%	58.1%	59.6%	59.2%	60.5%	59.3%	58.7%	59.9%	59.4%
農業に関する学科	定員(人)	440	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	割合(%)	3.2%	2.3%	2.6%	2.5%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.7%	2.8%
工業に関する学科	定員(人)	1,400	1,080	880	880	880	840	880	840	800	800
	割合(%)	10.1%	12.7%	11.5%	11.1%	11.5%	10.8%	11.6%	11.1%	11.0%	11.1%
商業に関する学科	定員(人)	1,835	880	600	640	600	640	600	640	560	560
	割合(%)	13.3%	10.3%	7.9%	8.1%	7.9%	8.2%	7.9%	8.5%	7.7%	7.8%
家庭に関する学科	定員(人)	355	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	割合(%)	2.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%
保健体育に関する学科	定員(人)	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	割合(%)	0.6%	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
理数に関する学科	定員(人)	80	360	360	360	400	400	400	400	400	400
	割合(%)	0.6%	4.2%	4.7%	4.5%	5.2%	5.1%	5.3%	5.3%	5.5%	5.6%
国際交流に関する学科	定員(人)	120	200	160	160	120	80	80	80	80	80
	割合(%)	0.9%	2.3%	2.1%	2.0%	1.6%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
看護に関する学科	定員(人)	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	割合(%)	0.3%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%
人文に関する学科	定員(人)	0	160	120	80	40	40	40	40	40	40
	割合(%)	0.0%	1.9%	1.6%	1.0%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%
総合学科	定員(人)	0	640	720	720	720	720	720	760	680	680
	割合(%)	0.0%	7.5%	9.4%	9.1%	9.4%	9.2%	9.5%	10.1%	9.3%	9.4%
合計	定員(人)	13,845	8,520	7,640	7,920	7,640	7,800	7,560	7,560	7,280	7,200
	割合(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

クラス数別県立高等学校数の推移

	15 クラス	14 クラス	13 クラス	12 クラス	11 クラス	10 クラス	9 クラス	8 クラス	7 クラス	6 クラス	5 クラス	4 クラス	3 クラス	2 クラス	1 クラス
H元	1			5	8	4	4	3	2	4	1		1		5
H2	1			3	5	10	1	3	4	4	1		1		5
H3	1				3	13	2	2	4	6	1		1		5
H4			1		6	6	4	3	1	10	1		1		5
H5			1		2	12	2	3	2	5	5		1		5
H6			1		2	13	2	1	4	5	4		1		5
H7			1		2	4	10	2	3	5	5		1		5
H8			1		2	6	8	2	3	4	6		1		5
H9				1		3	10	5	2	6	5		1		5
H10				1	4	5	6	2	4	5	4	1	1		5
H11				2	2	6	6	2	3	6	3	2	1		5
H12				1	1	3	8	5	2	7	3	2	1		5
H13				1	1	3	5	6	4	8	2	2	1		5
H14				1	1	3	5	6	4	5	4	3	1		5
H15				1		2	5	7	5	3	6	1	3		5
H16				1		1	3	8	4	6	6	1	3		5
H17					1		3	7	4	7	4	3	4		5
H18					1	1	1	8	2	8	4	4	4		5
H19						1	2	5	4	8	6	3	4		5
H20						2	1	5	4	8	6	4	1		4
H21						1	1	4	4	7	8	4	2	2	4
H22						2	2	4	3	7	7	4	2	2	4
H23						1	1	5	3	8	5	6	2	2	4
H24						1	3	5	3	6	5	5	2	3	4
H25						1	1	6	1	8	8	3	2	2	5
H26						1	1	6	2	7	6	5	3	1	5
H27						1		6	2	7	7	5	2	1	5
H28						1		6	2	7	6	6	1	2	5

※ 数値は、入学時の1年生のクラス数による学校数

本県の学科構成 (平成28年度入学生)



## 県立高等学校学科の概要

- 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

各学科に共通して開設される教科と下記のような専門学科において開設される教科を通して、一般的な教養を高め、専門的な技能を習熟させる。

学 科		概 要
普通科		中学校教育の基礎の上に、さらに幅広い一般的な教養を身につける。
専 門 学 科	保健体育に関する学科	スポーツについての専門的な理解と高度な技能を学習し、生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する能力や態度を身につける。
	理数に関する学科	理科や数学の科目を重点的に学習し、科学的、数学的に思考する能力と態度を身につける。
	国際交流に関する学科	英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につける。
	人文に関する学科	国語、社会等の文科系科目を重点的に学習し、人間の文化に関わる知識を深めるとともに、文化的な教養を身につける。
	農業に関する学科	農業に関する基礎的・基本的な知識と技術を学習し、農業の社会的な意義や役割を理解するとともに、農業と社会の発展を図る能力と態度を身につける。
	工業に関する学科	工業に関する基礎的・基本的な知識と技術を学習し、工業の意義や役割を理解するとともに、工業と社会の発展を図る能力と態度を身につける。
	商業に関する学科	商業に関する基礎的・基本的な知識と技術を学習し、ビジネスの意義や役割を理解するとともに、経済社会の発展を図る能力と態度を身につける。
	家庭に関する学科	家庭や生活に必要な基礎的・基本的な知識と技術を学習し、主体的に家庭や地域の生活の質の向上と社会の発展を図る能力と態度を身につける。
	看護に関する学科	看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を学習し、国民の健康の保持増進に寄与する能力や態度を身につける。
	総合学科	

# 県立高等学校（全日制課程）配置図

平成28年4月現在



※分校  
地域事情などから、本校と分離して設置する学校のこと。

※分校舎  
一つの学校が離れた場所に複数の校舎を有する場合、それぞれの校舎のこと。

県立高等学校（定時制・通信制課程）配置図

平成28年4月現在

